

令和6年度 第1回坂東市男女共同参画審議会 概要

開催日時 令和6年7月19日（金） 午前10時～11時30分

開催場所 坂東市役所 大会議室

出席委員 坂東市男女共同参画審議会委員18名、事務局4名

欠席委員 坂東市男女共同参画審議会委員2名

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議事

（1）会長及び副会長の選出について

委員の互選により承認

（2）令和5年度坂東市男女共同参画推進事業報告について

資料1 参照

質問・意見等	回答
【委員】 3ページの審議会、委員会等について、地方自治法第108条の5に基づく委員会は議会の同意案件で、本日議員が3名参加しておりますので、直近のお話をさせていただきたいと思います。委員総数27、28人に対し、女性委員1、2名となかなか増えておりません。令和6年3月22日に農業委員会で、坂東初で女性委員が3名登用されました。推進委員は今までおりましたが、女性が農業委員になったのは初めてです。地元の推薦で、長須で2名、七郷で1名、私も推薦人の一人です。男女共同参画ということで推薦いたしました。令和6年4月には教育長が女性となり、教育委員会は女性2名となり、令和6年度の女性委員数は合計5名となり、女性の割合は二桁に乗りましたことを報告いたします。自信を持って手をあげてくださる女性を増やすために、社会全体、地域全体がそうならないといけないと思います。 【委員】 国としては2030年に委員会や事業所等に女性を30%、坂東市は40%を目標としておりますが、議会では何か対策はしていますか。	

【委員】

特別、議会で女性を登用できるように動いてはいないですが、なるべく議員の方でも女性の方が立候補していただければよいのですが、これだけは自由です。役員の人になるべく女性を入れるよう働きかけはしています。

私は農協の役員にもなっているのですが、農協の方でも、理事に女性を入れようということで、今進めています。

【委員】

補足で、議会の方ではなかなか動きはとれませんが、執行部の方には全員協議会などで各議員、意見等を言っています。今年で言えば、来年3月完成予定の長須地区の産業経済交流施設、ふるさと返礼品についても女性、主婦の目線、視点を入れるべく議会全体で言っておりますので、女性の比率を上げるという事は進んでいるのではと思います。

【委員】

議員さん、議会は市民を代表して執行部に物を言うところでございますので、ぜひ、女性が活躍しやすい社会にしていくため、議員さんそれぞれが意識をもってください、議長さんや副議長さんが取りまとめていただき、ぜひ発信をお願いしたいと思います。議員さんが市や行政より先にものを言っていただきたいと思います。

【委員】

質問ではありませんが、6番の女性団体支援事業のHUGゲームで学ぶ避難所運営に参加させてもらったのですが、とても分かりやすく、避難所を運営するには、ここまで細かく決めなくてはならないのだと実感しました。学校や保育園などでも学ぶ機会を設けたらよいのではと思いました。

【委員】

今年度の女性団体協議会の事業は、ペット同行避難セミナーというのを開催します。災害が身近にいつどこであるかわかりませんので、皆さまもご参加いただけたらと思います。

(3) 第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～進捗状況調査報告について
資料2 参照

質問・意見等	回答
【委員】 10ページ49番の女性消防団についてですが、地域の消防団を集めるのに苦労していますが、女性消防団員は更に大変だと聞きますが、おそらく一定数いると思います。いるからこそ、女性消防団員の方が将門まつりの時にチラシを配ったということで、このこととイコールじゃないのでBなのか分らないですが、議会のなかでも防災関連の会議、防災会議で女性の比率を上げるべきだとやってきたところです。そのなかで、50番ですが、女性委員が40人中7人と2人増えたのに結果がBということで、なぜBなのか教えてください。	【事務局】 評価については、担当課の判断に委ねているところですが、担当課に確認して後日回答させていただきます。 《後日回答》 現在、防災会議委員は、40名以内において坂東市防災会議条例第3条第5項第1号から第10号で定められており、第1号から第8号までの34名においては、国及び県、市等の公共機関等からの充て職の指名及び任命となっており、34名中女性3名（約9％）という現状であります。そのため、女性参画推進において、第9号（自主防災組織を構成する者又は識見のある者）及び第10号（その他特に必要と認める者）により6名中女性4名を任命しましたが、目標の20％には届かなく、Bという評価にいたしました。 目標達成に向け、更に女性登用を積極的に推進していきます。
【委員】 当然Aについても意見もあるかとは思いますが、BをいかにしてAにするかですので、なぜBなのか質問が出ておかしくないと思いますので、5年後の2029年に向けて、今後、担当課として把握しておくことは事業推進になると思いますのでお願いします。 もう一点ですが、制服を持っている女性消防団に、ぜひ、防災組織、防災計画、防災に対して意識啓発を行っていただき、防災の先頭にたって、女性の意見を聞いたり、政策に反映するべく意識の高揚に向けて団体さんやイベントに行ったりして啓発活動をすべきだと思います。	【事務局】 今ご指摘のところはこちらで再度確認させていただいて回答させていただきます。今後こういったことがあるかと思うので、事前に調べて調査研究していきたいと思します。 《後日回答》 女性消防団においては、市防災訓練や水防演習の参加及び将門まつりにおいて、女性消防団の募集チラシを啓発物と一緒に女性消防団が配付することで女性登用の意識付け（啓

す。そのこともBになっていますけど、その辺についても聞取りはされていないということでよろしいですか。

【委員】

そのようにお願いいたします。

防災については4項目中3項目がBですが、平時において男女共同参画事業の推進、政策推進が必要で、女性の意見を聞きながら、政策立案に向けた提言をやっているわけですが、集中豪雨や異常気象の中、災害を念頭においた政策が非常に大事だと思っております。その中で、男女共同参画が何事にもいかすべきであり、この49番から52番の防災部分に一番Bが多く、災害時において弱者になる女性や子どもたちをどう守るか、平時においてみなさんから大事な意見を聞いて、それを政策に形作っていくかがまさに今だと思います。こういった報告の穴は、今後、私もやっていかなくてはいけないのだと参考になった報告書でした。

【委員】

ご指摘その通りだと思います。私たちは女性の視点で防災をここ10年やっており、鬼怒川が決壊したその後、常総市の元市長の長谷川さんと呼んでシンポジウムもさせていただきました。なかなか、女性の視点で防災をとっても、大きな市の中では小さなことかもしれませんが、一番重要です。ほとんど家にいるのは女性と高齢者ですから。今は女性も働いておりますが、多くは男性が働いています。いざという時に被害を受けるのは高齢者、女性、子どもです。もっと議会でもどんどん言っていただいて、もっと男女共同参画の視点で、女性消防団も活動していただきたい。そういうところも、男女共同参画担当課にぜひともアプローチしていただきたいと思います。いいご質問ありがとうございました。

発)になりましたが、地域防災組織の役員やリーダーへの登用に直接結びついていないため、評価Bとしたものです。

引き続き、女性消防団による啓発活動を継続し、地域防災組織へ女性が参画できるよう取り組んでまいります。

【委員】

防災において穴が空いているというところ、私もまさにそうだと思います。また、女性フォーラムが今まで10年間防災を掲げて活動してきて、私も一緒にシンポジウムをやらせていただきましたが、まだ浸透していないなと感じております。

この度、茨城県男女共同参画推進員研修で、防災アドバイザーの岡部千恵子さんの講演会をズームで参加しました。災害があったとき、どれだけ備蓄が必要かという話でした。備蓄は3日分必要なのです。オール電化住宅が多くガスコンロが必要です。ガス一本でだいたい3時間調理できるという、3日分の本数は用意すべきだと、具体的な指導がありました。こういったセミナーをぜひ地域や団体等で行っていただきたいとお話がありましたので、本日皆さまにお伝えさせていただきました。

坂東市でも、女性フォーラムでビニール袋による調理をしたことがあります。これも岡部先生もおっしゃっていましたが、体験を通して実感して覚えておくと、災害が起きた時に生き延びられるので、このようなセミナーをどんどんやっていきたいなと思いました。

【委員】

私の所属しているJA岩井女性部では、最近、災害の時にガスも電気も使えない時、どのようにして食事を提供するかということで、小規模ですが、炊き出し訓練をしました。薪で簡易かまどと羽釜でお米を炊いて豚汁を作りました。JA岩井以外でも開催しており、YouTubeでも配信されています。北つくばのJAでは大規模に地域で開催していて、JA岩井ともぜひやってみたいと先月行いました。こういったことは、大変大事だと思います。もちろん、ガスがあればいいのですが、災害時、火でやるしかないので。一度やってみないと、問題点は見えてきません。やると決めていて、役割を決めてあるからスムーズに行えましたが、

市の交通防災課でも、やってみてはどうでしょうか。ビニール袋のレシピとおっしゃっていましたが、お湯ポチャレシピのようなものかと思うのですが、岩井のJAでは試したことはありませんが、雑誌などにも掲載されていて、試してみたいと考えています。年度内にもう少し広範囲で炊き出し訓練の計画があります。興味がありましたら是非見学にお越しください。JA岩井事務局の方へご連絡をお願いします。

【委員】

ガールスカウトでもこどもの視点を踏まえて、今年は備えよう常にをモットーに、自分たちの地域でどれくらい防災が浸透しているのか、こどもたちに提案し、どのくらいこどもたちが知っているのかを試しています。公衆電話を使わせてみたら分からなかったり、市の公民館って災害の時にどういう役割をするか分からなかったり。ですが、AEDはこのためにあるよ、このシャッターはこのためにあるよ、と答えてくれたりもします。火は危ないけれど大切という事も伝えています。例えば、将門マラソンなどで、炊き出しやポリ袋で作ったものを提供できたらいいなと思いました。

話は変わりますが、こどもが小さいうちから父親が育児に参加していると、女性が外に出られる機会が増え、外で働ける、役に立てると、お母さんの中で自信がついてくるといつも思っています。プランの20番の保護者の男女平等教育の啓発で、就学前検診で、先生が講話してくれるのですが、多くはお母さんが来て、お父さんには届かなかったりすることが多いので、授業参観という名目をあえて父親参観にしたりなど、男性に来てもらえるようにしてもいいのかなと思いました。

【委員】

いいお話をありがとうございます。女性の視点で見ているというところと、それがずっと女性がやらなくてはならないのだということ

はなくて、先ほど、J Aさんの炊き出しなどに男性も加わってやってみるなど、男女でいい社会を作りましょうということですので、女性だけで色々アイデアを出して頑張るのではなく、ぜひとも男性もその中に入ってくださいご活躍いただきたいと思います。

【委員】

ひとり親家庭のお母さんから意見があったのですが、こども食堂の案内があり、定員が50名となっていたため、行きたくても遠慮してしまったり、もうなくなってしまったのかと思って行けなかったという意見があったので、お話をさせていただきました。事業の近い番号としては46番だと思います。

【委員】

7ページの75番ですが、農家の家族協定の締結数ですが、令和5年度の数はかなり少なかったとありますが、何か理由があるのか、そこまで調べていますか。

【委員】

第4次ばんどう男女共同参画計画の評価を行政サイドが推進しているか、してないかと、提供側の自己評価となっており、個人的に大切なのは受ける側の女性や市民の方がどう思っているかという評価ではないでしょうか。この評価は意味があるのでしょうか。推進することが目的であればいいのですが、女性の活躍が目的でしょうか。

【事務局】

社会福祉協議会に確認したところ、配布数は目安で入れさせていたでいておりますが、今まで定員を超えての申し込みはないようです。定員を超えての要望があった場合でも対応できるよう、準備はしているとの事でしたので、安心してお越しください。

【事務局】

こちらも詳細は確認して回答させていただきます。

《後日回答》

農業者で、親から子へ経営移譲する時の支援事業（経営継承発展等支援事業）において家族経営協定の締結が要件となっており、昨年度は移譲する農家さんが少なかったことが原因となっています。今後も引き続き、農家さんへ協定締結の周知と啓発をしていきます。

【事務局】

この計画は5年計画となっておりまして、一昨年策定時に、市民の方に意識調査を無作為で行いまして、市民の方がどの程度男女共同参画について知っているかなど、プラン概要版の裏側に目標値を設定しておりまして、5年をかけて目標に近づける計画となっています。市民の方の毎年どれだけ浸透しているかはできな

【委員】

市民からの声は市議会議員さんから市にあっていて、今回の調査は進捗状況です。各課の取組がどのくらい進んでいるかというものです。市にどのくらい計画を進ませるかというところが我々の役目だと思います。

【委員】

項目也多すぎるかなと思います。市民協働課さんだけでも多くの項目があって一つ一つが浅くなって全体的に印象がないのかなと思います。重点プランを作ってはどうか。先ほど市民の声は市議会議員さんとありましたが、団体で意見の収集を機会があればとお話もあり、取る手段はなくなると思うので、78個のアンケートを答えるのは難しいと思いますが、重点ポイントみたいなものがあれば、アンケートもしやすいし、評価もしやすいと思いました。

【委員】

ポイントになると、それだけという事になり兼ねなくて、男女共同参画は国、内閣府の元で、全庁的な計画で、茨城県も知事広報室が担当しています。全庁的にやるべき問題なのです。30年近くこれに関わっていますが、このプランを作る手前から、市長の足元でこれをやってくださいと要望していました。男女、そうでない人、各課が関わる問題で、すべての人が住みよい社会を目指すというところが男女共同参画計画なので、大きなところから細かいところまで分かっていたかないといけないと言うところが非常に市民協働課さんも大変でしょうけれども、各課に調査をして体制を分かっている進めるというところが大事だと思います。5つの基本理念に基づき、関係各課が様々な取組を行うこととなっています。以前はこの進捗状況も出ておりませんでした。市がどのくらい進んでいるか見える化し、各市町村進捗状況を出しております。割と坂東市は一

いのですが、各課に自己評価ではありますが、事業の実績を出してもらい進捗状況を確認し、また5年後に市民の方へアンケートさせていただいて、どれだけ浸透したかということを見たいと思います。

生懸命やってもらっていてありがたいと思っています。今までは男性社会でしたから、困っている人や悲しんでいる人達が表に出て、女性の声を反映させていただく社会に、人権というところでもあります。私はそういう気持ちで取り組んできました。よろしくお願いいたします。

【委員】

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～の作成前に、市民へアンケートを無作為で取り、その結果を踏まえてこの計画ができました。やはり、行政がどれだけ男女共同参画を浸透させるか、市民にチラシや啓発でどこまで浸透させるかが一番です。高齢者からこどもまで隅々まで浸透させて、色んな団体がまたそういった活動を通してこのプランを進めていくという事が一つの在り方なのかなと思います。ここに来ている女性の団体の方々、リーダーたちがまさにリーダーシップを取って、女性のリーダーという形で進めていくことが末端まで浸透させる一つの発信ではないかと思います。私たちが、先頭にたって進めていくという役割を担っているのかなと思います。

6 その他

資料3 参照

いばらきダイバーシティ宣言の登録について報告。ダイバーシティとは多様性を意味する言葉で、茨城県では、年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向などに関わりなく、一人ひとりが尊重され誰もが個々の能力を発揮できる社会を実現することを目的にいばらきダイバーシティ宣言を制定。坂東市では、第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～及び本市のまちづくりの理念と方向を同じくするものであることから、いばらきダイバーシティ宣言に賛同し、登録を行う。また、10月26日の市制20周年記念式典において、本宣言の登録発表及び、俳優でタレントの副島淳氏による男女共同参画講演会を実施し、坂東市の更なる男女共同参画の推進とダイバーシティ社会を目指す。

7 閉会